「新しい旅のスタイル」の事業停止について

令和3年5月15日

北海道では、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、「新しい旅のスタイル」の事業停止を決定いたしました。詳細については下記をご確認ください。

◆停止対象地域

道内全域(設定している6つの圏域のすべて)

【参考・6つの圏域】

- ①札幌市(停止済み) ②道央1(石狩(札幌市を除く)、空知)
- ③道央2(後志、胆振、日高) ④道南(渡島、檜山)
- ⑤道北(上川、留萌、宗谷) ⑥道東(オホーツク、十勝、釧路、根室)

◆停止期間

(1)新規予約

令和3年5月16日(日)0:00から令和3年5月31日(月)24:00まで

(2) 既存予約(令和3年5月15日(土)24:00までに予約したもの) 令和3年5月18日(火)0:00から令和3年5月31日(月)24:00まで

※ 既存予約の上記適用除外前の旅行について

既存予約をされている令和3年5月17日(月)24:00までのチェックイン分については、周知期間として割引の対象となりますが、外出自粛や感染拡大防止の観点から、旅行は控えていただくよう、利用者へ推奨していただきますようお願いいたします。

旅行者からキャンセルの申し出があった場合のキャンセル料は下記の取扱いと同様となります。

◆キャンセル料

令和3年5月15日(土)16:00以降、上記に伴う利用者のキャンセル料は無料とし、利用者に求めないでください。(本事業要綱第5条第1項第5号の規定に基づくもの)

◆キャンセルとなった既存予約の割引相当額の取扱いについて

事業の停止に伴いキャンセルとなった既存予約(令和3年5月15日(土)24:00までに予約したもの)の割引相当額の取扱いについては、現在北海道で検討中です。取扱いが決まり次第、改めてご連絡いたします。